

令和5年度（令和5年9月まで）の最低生活費（モデル世帯）について
名古屋市（1級地—1）

（1）標準3人世帯（33歳、29歳、4歳）

生活扶助	I 類 + II 類	146,800 円
	児童養育加算	10,190 円
	小 計	156,990 円
住 宅 扶 助		48,000 円
合 計		204,990 円

注：11～3月は冬季加算 4,240 円をⅡ類に加算
住宅扶助は3人世帯の住宅扶助限度額を認定

（2）母子2人世帯（母30歳、子9歳（小学生））

生活扶助	I 類 + II 類	121,970 円
	母 子 加 算	18,800 円
	児童養育加算	10,190 円
	小 計	150,960 円
教 育 扶 助		2,600 円
住 宅 扶 助		44,000 円
合 計		197,560 円

注：11～3月は冬季加算 3,730 円をⅡ類に加算
住宅扶助は2人世帯の住宅扶助限度額を認定
教育扶助は実費支給分を除き月額の基準額のみ認定

（3）高齢者単身世帯（68歳）

生活扶助	I 類 + II 類	74,220 円
	経過的加算	2,660 円
住 宅 扶 助		37,000 円
合 計		113,880 円

注：11～3月は冬季加算 2,630 円をⅡ類に加算
介護保険料について、普通徴収の場合は生活扶助の介護保険料加算として実費を支給、特別徴収の場合は収入認定において年金収入から控除
住宅扶助は1人世帯の住宅扶助限度額を認定
(1人世帯で住居等の床面積が 15 m²以下の場合は別途限度額あり)